

## 学修時間の増加・確保に意欲的な大学はどのような大学か

著者	葛城 浩一
雑誌名	教育総合研究叢書 = Studies on education
号	7
ページ	29-42
発行年	2014-03-31
URL	<a href="http://id.nii.ac.jp/1084/00000409/">http://id.nii.ac.jp/1084/00000409/</a>

## 学修時間の増加・確保に意欲的な大学はどのような大学か

### The Characteristics of the Universities that are Highly Motivated to Increase and Secure Learning Time

葛城 浩一\*

Koichi KUZUKI

#### 抄 録

本稿では、学修時間の増加という課題に既に取り組んでいる大学、また、単位制度に基づく学修時間の確保という改革動向に賛意を示している大学とはどのような大学なのか、その特徴について明らかにした。主要な知見は以下の三点である。

まず第一に、学修時間の増加に既に取り組んでいる大学と、単位制度に基づく学修時間の確保に賛意を示している大学は同じではなく、むしろ異なっている可能性の方が高いことが確認された。

第二に、学修時間の増加への取組は、当該大学に問題があると認識しているからなされているわけではなく、(教育)改革の一環として行われているものであることを示唆する結果が得られた。

第三に、単位制度に基づく学修時間の確保に対する賛否は、入学難易度が低くなるほど、その大学がおかれている現状によって規定されるのではなく、学長がどのような人物なのか(特に学士課程教育の改革に関心はあるのか)によって規定されることを示唆する結果が得られた。

#### 1. はじめに

今、「学修時間」が政策的に脚光を浴びている。2012年に出された中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて—生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ—」において、学修時間の増加・確保という点に焦点が当てられたからである。

しかし、なぜ今、「学修時間」に焦点が当てられたのだろうか。答申では、将来の予測が困難な時代に必要とされる、生涯学び続ける力、主体的に考える力を持った人材を育成するためには、旧来型の受動的な教育から、学生が主体的に問題を発見し解を見出していく能動的な学習へと転換しなければならないことが指摘されている。そこで、学生の主体的な学びを確立し、学士課程教育の質を飛躍的に充実させる諸方策の「始点」として着目されたのが、学修時間の増加・確保である。

---

\* 香川大学 教育・学生支援機構 大学教育開発センター 准教授  
関西国際大学教育総合研究所客員研究員

学修時間のひとつの目安は、大学設置基準に示されている。大学設置基準には、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とすると定められている。卒業要件から換算すると、学期中の1日当たりの学修時間は8時間程度になるようである。しかし、東京大学が2007年に行った調査によれば、1日当たりの学修時間は4.6時間（授業・実験への出席2.9時間＋授業・実験の課題、準備・復習1.0時間＋卒業研究・実験・卒論0.7時間）と、8時間には遠く及ばないのが現状である。

このような、大学設置基準で定められた要件が無視されている現状を打破し、それを「極力」実質化していこうとするのが今回の答申のねらいであるといえる。今後、文部科学省等が各大学の積極的な取組を資源配分の際の参考資料のひとつとする可能性もあるため、各大学は本腰を入れてその実現に取り組んでいかざるをえないことになっていくだろう。

そこで本稿では、学修時間の増加・確保に意欲的な大学とはどのような大学なのか、明らかにしたい。後述するように、学修時間の増加という課題に既に取り組んでいる大学と、単位制度に基づく学修時間の確保という改革動向に賛意を示している大学は必ずしも同じではない。それでは、学修時間の増加という課題に既に取り組んでいる大学とはどのような大学なのか、また、単位制度に基づく学修時間の確保という改革動向に賛意を示している大学とはどのような大学なのか。本稿では、それらの大学の特徴について明らかにしたいと考える。

## 2. 研究の方法

### 2. 1. 分析対象

本稿で使用するデータは、文部科学省の2012年度「大学間連携等による共同研究」の研究助成金を受けて実施された「学士課程教育のマネジメントと初年次教育に関する調査」である。この調査は、2013年1月から2月にかけて、国公私立すべての大学の学長を対象として実施されたものである。有効回答者数は268名であり、回答率は35.1%であった。

### 2. 2. 分析の枠組み

本稿では、図1に示す枠組みに基づいて分析を行う。すなわち、当該大学の問題認識が学修時間の増加への取組状況にどのような影響を与えているのか(①)、また、学修時間の増加への取組状況と改革の進捗・実施状況がどのような関係にあるのか(②)、そして、学修時間の増加への取組状況等が単位制度に基づく学修時間の確保に対する賛否にどのような影響を与えているのか(③)、といった点についての分析を行う。

なお、使用できる調査項目の範囲内で分析の枠組みを設定しているため、学修時間の増加への取組状況や単位制度に基づく学修時間の確保に対する賛否との関係性が強いと考えられる変数が組み込まれていない可能性があることを付記しておく。

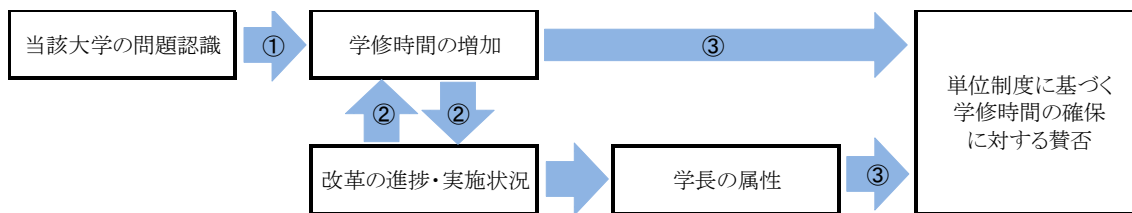


図1. 分析の枠組み

### 3. 学修時間の増加への取組状況と単位制度に基づく学修時間の確保に対する賛否

本節ではまず、学修時間の増加という課題に、どの程度の大学が既に取り組んでいるのか、また、単位制度に基づく学修時間の確保という改革動向に、どの程度の大学が賛意を示しているのか、といった点について確認しておきたい。

まず、学修時間の増加への取組状況については、表1に示すように、「全学で実施済み」という大学は1割程度（10.3%）しか存在しておらず、「一部の学部・学科で実施済み」を含めても2割には満たない（17.5%）。大半は「実施に向けて検討中」であるが（49.0%）、「実施を予定していない」という大学も少なくない（26.2%）。

表1. 学修時間の増加への取組状況

	全学で 実施済み	一部の 学部・学科で 実施済み	実施に向けて 検討中	実施の予定を していない	わからない
学修時間の増加	27 10.3%	19 7.2%	129 49.0%	69 26.2%	19 7.2%

注：値は上段が実数，下段が割合。表2，3も同様。

一方の単位制度に基づく学修時間の確保に対する賛否については、表2に示すように、「賛成」との回答は4分の1程度（24.0%）であり、「どちらかといえば賛成」まで含めれば7割程度になる（68.5%）。「反対」（1.1%）や「どちらかといえば反対」（5.3%）は少なく、「どちらともいえない」と判断を留保する大学が一定数存在している（25.1%）。

表2. 単位制度に基づく学修時間の確保に対する賛否

	賛成	どちらか といえば賛成	どちらとも いえない	どちらか といえば反対	反対
単位制度に基づく 学修時間の確保	63 24.0%	117 44.5%	66 25.1%	14 5.3%	3 1.1%

それでは、学修時間の増加への取組状況によって、単位制度に基づく学修時間の確保に対する賛否はどの程度異なるのだろうか。カイ二乗検定による検討結果を示したのが表3である。これをみ

ると、学修時間の増加に取り組んでいる大学ほど、単位制度に基づく学修時間の確保に賛意を示しているという関係性はほとんど確認できない。ちなみに、両者の相関分析を行ったところ、相関係数は0.046と極めて弱い相関関係しかないことが確認された<sup>注1)</sup> ( $P>0.05$ )。

こうした結果は、学修時間の増加という課題に既に取り組んでいるからとあって、単位制度に基づく学修時間の確保という改革動向に賛意を示すわけでは必ずしもないことを示唆している。また、学修時間の増加という課題への取組が、単位制度に基づく学修時間の確保という改革動向を意識して行われたものでは必ずしもないことも示唆している。

表3. 学修時間の増加への取組状況と単位制度に基づく学修時間の確保に対する賛否との関連

	全学で 実施済み	一部の 学部・学科で 実施済み	実施に向けて 検討中	実施の予定を していない
賛成	5 18.5%	8 42.1%	29 22.8%	16 23.5%
どちらかといえば賛成	13 48.1%	6 31.6%	63 49.6%	24 35.3%
どちらともいえない	7 25.9%	5 26.3%	29 22.8%	22 32.4%
どちらかといえば反対	1 3.7%	0 0.0%	6 4.7%	5 7.4%
反対	1 3.7%	0 0.0%	0 0.0%	1 1.5%

注：\*\*\*は $P<0.001$ ，\*\*は $P<0.01$ ，\*は $P<0.05$ 。以下同様。

以上みてきたように、学修時間の増加に既に取り組んでいる大学と、単位制度に基づく学修時間の確保に賛意を示している大学は必ずしも同じではなく、むしろ異なっている可能性の方が高いと考えられる。それでは、学修時間の増加に既に取り組んでいる大学とはどのような大学なのか、また、単位制度に基づく学修時間の確保に賛意を示している大学とはどのような大学なのか。以下では、それらの大学の特徴について明らかにしていきたい。

#### 4. 学修時間の増加への取組状況

まずは、学修時間の増加への取組状況からみていきたい。先述のように、「全学で実施済み」という大学は1割程度しか存在しておらず、「一部の学部・学科で実施済み」を含めても2割には満たない。大半は「実施に向けて検討中」であるが、「実施を予定していない」という大学も少なくない。以下では、こうした回答状況に基づく群間比較によって、学修時間の増加に既に取り組んでいる大学とはどのような大学なのか、明らかにしていきたい。

さて、分析に先立ち留意しておきたいのは、こうした回答状況には学部規模が少なからず影響を与えているということである。学部規模別に回答状況をみると、「全学で実施済み」の値には学

部規模の影響はあまりうかがえなかったが（それでも単科大学では値が大きい）、「一部の学部・学科で実施済み」の値にはその影響が顕著にうかがえた（学部規模が大きいほど値も大きい）<sup>注2)</sup>。すなわち、「全学で実施済み」と「一部の学部・学科で実施済み」との違いは学部規模の影響を少なからず受けているということである。このことは、「全学で実施済み」と「一部の学部・学科で実施済み」を分けて群間比較してしまうと、学部規模の影響によって分析結果がクリアに出てこない可能性があることを示唆している。

こうした点を考慮して、「全学で実施済み」と「一部の学部・学科で実施済み」をあわせた「実施済み」群を設けることとする。「一部の」という表現が大学全体のどの程度の範囲を意味しているのかはわからないため、ほんの一部の学部・学科で局所的に実施されている可能性も十分にありうる。しかし、「実施に向けて検討中」「実施を予定していない」大学との比較を重視するのであれば、全学であろうと一部の学部・学科であろうと「実施済み」であることが重要であると考える。

そこで以下では、「実施済み」「実施に向けて検討中」「実施を予定していない」の3群で群間比較を行うこととする。それぞれのサンプルは、「実施済み」群が46名、「実施に向けて検討中」群が129名、「実施を予定していない」群が69名である。

#### 4. 1. 当該大学の問題認識との関連

まず、当該大学のどのような点に問題があると認識しているかによって、学修時間の増加への取組状況がどの程度異なるのか、カイ二乗検定による検討結果を示したのが表4である。これを見ると、当該大学に問題があると認識している大学が学修時間の増加に取り組んでいるという関係性はほとんど確認できない。すなわち、ほとんどの項目で「実施済み」群の値はその他2群の値よりも小さいという結果が得られた。この結果は、当該大学になにかしら問題があると認識しているから、それに対応するために学修時間の増加への取組がなされているわけではないことを示唆している。

表4. 当該大学の問題認識との関連

	全体	実施済み	実施に向けて検討中	実施を予定していない	
入学者の確保	43.0%	32.6%	45.0%	46.4%	
入学者の学習への動機づけ	34.8%	28.3%	35.7%	37.7%	
入学者の学力	32.8%	17.4%	38.8%	31.9%	
入学者の学習習慣	32.4%	23.9%	34.1%	34.8%	
在学生の授業外学修時間	32.1%	26.1%	36.7%	27.5%	**
在学生の就職状況	26.1%	19.6%	26.8%	29.4%	
入学者の学習技術	22.3%	15.2%	24.4%	23.2%	
中退率	21.6%	17.4%	23.6%	20.6%	
在学生の学修成果の獲得状況	18.9%	17.4%	21.7%	14.5%	
在学生の大学教育に対する満足度	18.9%	15.2%	19.4%	20.3%	

注：値は「おおいに問題である」の割合。表7も同様。

#### 4. 2. 改革の進捗・実施状況との関連

次に、他大学と比較して改革がどの程度進んでいるかによって、また、どのような教育改革を実施しているかによって、学修時間の増加への取組状況がどの程度異なるのか、カイ二乗検定による検討結果を示したのが表5、6である。まず表5をみると、統計的に有意な差はみられないものの、他大学と比較して改革が進んでいる大学ほど、学修時間の増加に取り組んでいるという関係性が確認できる。また表6をみても、ほぼすべての項目で、教育改革を実施している大学ほど、学修時間の増加に取り組んでいるという関係性が確認できる。有意な差がみられる項目も多く、「実施済み」群とその他2群のギャップが特に大きな項目は、「アクティブラーニングの導入」「科目の整理・統合と科目間連携」「学習到達度・学修行動調査」であった。こうした結果は、学修時間の増加への取組が（教育）改革の一環として行われているものであり、学修時間の増加のためだけに行われているわけではないことを示唆している。

表5. 改革の進捗状況との関連

	全体	実施済み	実施に向けて検討中	実施を予定していない	
進んでいる	5.4%	6.7%	6.3%	2.9%	
どちらかといえば進んでいる	35.4%	53.3%	33.9%	26.5%	
他大学並み	39.2%	24.4%	39.4%	48.5%	
どちらかといえば遅れている	17.9%	13.3%	19.7%	17.6%	
遅れている	2.1%	2.2%	.8%	4.4%	

表6. 教育改革の実施状況との関連

	全体	実施済み	実施に向けて検討中	実施を予定していない	
FDやSDの充実	90.2%	97.8%	88.4%	88.4%	
全学ディプロマ・ポリシーの策定	75.9%	82.6%	79.8%	63.6%	
GPA制度の導入	72.7%	67.4%	78.1%	66.2%	
キャップ制の導入	72.3%	80.4%	79.5%	53.6%	***
アクティブラーニングの導入	65.3%	84.4%	66.7%	50.0%	***
教育に関する教員評価の実施と活用	61.7%	70.5%	62.9%	53.7%	
科目の整理・統合と科目間連携	43.0%	61.4%	42.9%	31.3%	***
学習到達度・学修行動調査	35.0%	57.8%	34.1%	21.2%	***
アセスメント・ポリシーの策定	19.5%	31.0%	16.5%	17.5%	***
ナンバリングの導入	12.6%	17.8%	11.7%	10.8%	***
ルーブリックの活用	12.6%	27.9%	11.5%	3.4%	***

注：値は「全学で実施済み」＋「一部の学部・学科で実施済み」の割合。表9も同様

以上みてきたように、学修時間の増加への取組は、当該大学になにかしら問題があると認識しているからなされているわけではなく、（教育）改革の一環として行われているものようである。なお、当該大学の問題認識と改革の進捗・実施状況との相関分析を行ったところ、強い相関関係は確

認できなかった<sup>注3)</sup>。こうした結果は、当該大学になにかしら問題があると認識しているから、(教育)改革が行われているわけではないことを示唆している。

## 5. 単位制度に基づく学修時間の確保に対する賛否

次に、単位制度に基づく学修時間の確保に対する賛否についてみていきたい。先述のように、「賛成」との回答は4分の1程度であり、「どちらかといえば賛成」まで含めれば7割程度になる。「反対」や「どちらかといえば反対」は少なく、「どちらともいえない」と判断を留保する大学が一定数存在している。以下では、こうした回答状況に基づく群間比較によって、単位制度に基づく学修時間の確保に賛意を示している大学とはどのような大学なのか、明らかにしていきたい。

既定路線ともいえる単位制度に基づく学修時間の確保に反意を示している大学に興味はあるが、サンプル数は極めて少ない。そこで以下では、賛意を示している大学との比較を重視して、「賛成」「どちらかといえば賛成」「それ以外」の3群で群間比較を行うこととする。それぞれのサンプルは、「賛成」群が63名、「どちらかといえば賛成」群が117名、「それ以外」群が83名である。

### 5. 1. 当該大学の問題認識との関連

まず、当該大学のどのような点に問題があると認識しているかによって、単位制度に基づく学修時間の確保に対する賛否がどの程度異なるのか、カイ二乗検定による検討結果を示したのが表7である。これをみると、当該大学に問題があると認識している大学ほど、単位制度に基づく学修時間の確保に賛意を示す傾向にあることが確認できる。前節の「当該大学に問題があると認識している大学が学修時間の増加に取り組んでいるという関係性はほとんど確認できない」という分析結果とは対照的な結果といえる。特に「入学者の学力」や「入学者の学習への動機づけ」、「在学生の授業外学修時間」では有意な差も確認できる ( $P < 0.05$ )。こうした結果は、当該大学になにかしら問題があると認識しているからこそ、それに対応するための方策として、単位制度に基づく学修時間の確保に期待が寄せられていることを示唆している。

表7. 当該大学の問題認識との関連

	全体	賛成	どちらかといえば賛成	それ以外	
入学者の確保	43.0%	55.6%	42.7%	33.7%	
入学者の学力	32.7%	47.6%	34.2%	19.3%	*
入学者の学習への動機づけ	32.7%	47.6%	28.2%	27.7%	*
入学者の学習習慣	31.2%	44.4%	28.2%	25.3%	
在学生の授業外学修時間	30.2%	46.0%	25.6%	24.4%	*
在学生の就職状況	25.4%	27.4%	27.6%	20.7%	
入学者の学習技術	21.5%	33.3%	17.1%	18.5%	
中退率	21.2%	20.6%	19.0%	24.7%	
在学生の大学教育に対する満足度	18.3%	20.6%	21.4%	12.0%	
在学生の学修成果の獲得状況	17.9%	27.0%	14.5%	15.7%	



## 5. 2. 改革の進捗・実施状況との関連

次に、他大学と比較して改革がどの程度進んでいるかによって、また、どのような教育改革を実施しているかによって、単位制度に基づく学修時間の確保に対する賛否がどの程度異なるのか、カイ二乗検定による検討結果を示したのが表 8、9 である。まず表 8 をみると、他大学と比較して改革が進んでいる大学ほど、単位制度に基づく学修時間の確保に賛意を示しているわけでは必ずしもないことが確認できる。また表 9 をみても、教育改革を実施している大学ほど、単位制度に基づく学修時間の確保に賛意を示しているわけでは必ずしもないことが確認できる<sup>注 4)</sup>。こうした結果も、前節の「他大学と比較して改革が進んでいる大学ほど、学修時間の増加に取り組んでいる」「教育改革を実施している大学ほど、学修時間の増加に取り組んでいる」という分析結果とは対照的な結果といえる。このように、(教育) 改革が進んでいる大学だからといって、(学修時間の増加には取り組んだとしても) 単位制度に基づく学修時間の確保に賛意を示すわけでは必ずしもないのである。

表 8. 改革の進捗状況との関連

	全体	賛成	どちらかといえば賛成	それ以外
進んでいる	6.2%	4.8%	7.0%	6.1%
どちらかといえば進んでいる	35.3%	35.5%	37.7%	31.7%
他大学並み	38.4%	41.9%	34.2%	41.5%
どちらかといえば遅れている	17.8%	16.1%	19.3%	17.1%
遅れている	2.3%	1.6%	1.8%	3.7%

表 9. 教育改革の実施状況との関連

	全体	賛成	どちらかといえば賛成	それ以外
FDやSDの充実	89.7%	90.5%	91.5%	86.7%
全学ディプロマ・ポリシーの策定	77.3%	85.5%	76.1%	72.8%
キャップ制の導入	73.5%	72.1%	78.4%	67.5%
GPA制度の導入	72.7%	79.4%	73.9%	65.9%
アクティブラーニングの導入	65.2%	62.7%	69.0%	61.7%
教育に関する教員評価の実施と活用	61.9%	65.1%	62.2%	59.0%
科目の整理・統合と科目間連携	42.2%	36.2%	44.2%	43.8%
学習到達度・学修行動調査	35.6%	37.7%	34.2%	35.9%
アセスメント・ポリシーの策定	19.9%	22.8%	16.7%	22.2%
学修時間の増加	19.1%	22.4%	17.9%	18.2%
ナンバリングの導入	12.4%	12.1%	12.8%	12.0%
ルーブリックの活用	11.9%	10.9%	11.0%	14.1%

## 5. 3. 学長の属性との関連

前節の学修時間の増加への取組状況は事実に基づいて回答がなされているのに対し、本節の単位制度に基づく学修時間の確保に対する賛否は、回答者である学長の意向に基づいて回答がなされている。そのため、単位制度に基づく学修時間の確保に対する賛否には、学長の属性が大きな影響を

及ぼしている可能性が高いと考えられる。そこでここでは、学長の専門領域、学長が最終学位を得た大学、学長の学士課程教育の改革に対する関心という3つの観点から分析を行いたい。

学長の専門領域、学長が最終学位を得た大学、学長の学士課程教育の改革に対する関心によって、単位制度に基づく学修時間の確保に対する賛否がどの程度異なるのか、カイ二乗検定による検討結果を示したのが表10、11、12である。

まず表10をみると、学長の専門領域によって、単位制度に基づく学修時間の確保に対する賛否には少なからず違いがあることが確認できる ( $P < 0.05$ )。特に回答状況が大きく異なるのは「理学系」であり、「それ以外」との回答の割合が圧倒的に高い。専門領域による違いは、「理学系」とその他の専門領域との違いであるといっても過言ではないだろう。

また表11をみると、学長が最終学位を得た大学によって、単位制度に基づく学修時間の確保に対する賛否はほとんど変わらないことが確認できる。学修時間が日本の大学よりも多いとされる「海外の大学」で最終学位を得ているからといって、単位制度に基づく学修時間の確保に「賛成」であるわけでは必ずしもないという結果は非常に興味深い。

さらに表12をみると、学長の学士課程教育の改革に対する関心が高いほど、単位制度に基づく学修時間の確保に賛意を示していることが確認できる ( $P < 0.05$ )。学士課程教育の改革が否応なく求められるこのご時勢の中で、「あまり関心がない」と回答した学長が5名いることも興味深い、そのうち4名が「それ以外」と回答していることはさらに興味深い。

表10. 学長の専門領域との関連

	全体	賛成	どちらかといえば賛成	それ以外	
医歯薬学系	100% (60)	30.0%	35.0%	35.0%	*
人文科学系	100% (46)	26.1%	56.5%	17.4%	
工学系	100% (35)	25.7%	54.3%	20.0%	
社会科学系	100% (54)	22.2%	48.1%	29.6%	
理学系	100% (21)	14.3%	23.8%	61.9%	
教育学系(体育を含む)	100% (16)	12.5%	68.8%	18.8%	
農学系	100% (10)	10.0%	60.0%	30.0%	

注：値は括弧内の値に占める割合。表11、12も同様。

サンプル数が10名以上の専門領域についてのみ示している。

表11. 学長が最終学位を得た大学との関連

	全体	賛成	どちらかといえば賛成	それ以外	
現在勤務している大学	100% (24)	33.3%	41.7%	25.0%	
国内の大学 (現在勤務している大学を除く)	100% (222)	22.5%	44.6%	32.9%	
海外の大学	100% (15)	26.7%	53.3%	20.0%	

表 12. 学長の学士課程教育の改革に対する関心との関連

	全体	賛成	どちらかといえば賛成	それ以外	
とても関心がある	100% (205)	25.9%	46.3%	27.8%	*
やや関心がある	100% (49)	16.3%	38.8%	44.9%	
あまり関心がない	100% (5)	0.0%	20.0%	80.0%	

#### 5. 4. 単位制度に基づく学修時間の確保に対する賛否の規定要因

以上の分析から、単位制度に基づく学修時間の確保に対する賛否には、当該大学の問題認識（特に「入学者の学力」「入学者の学習への動機づけ」「在学生の授業外学修時間」）や、学長の属性（学長の専門領域、学長の学士課程教育の改革に対する関心）が少なからず影響を与えていることが確認された。しかし、以上の分析では変数相互の影響力が考慮されていない。そこで、これらの諸変数が単位制度に基づく学修時間の確保に対する賛否にどのような影響を与えているのか、重回帰分析によって明らかにしたい。

独立変数には、学修時間の増加への取組状況（「実施済み」=3、「実施に向けて検討中」=2、「実施を予定していない」=1 の得点を配分）に加え、前節の分析で少なからず影響を与えていることが確認されている当該大学の問題認識（「入学者の学力」「入学者の学習への動機づけ」「在学生の授業外学修時間」を用いて因子分析を行って得られた因子の因子得点）、学長の専門領域（理学系についてダミー変数を作成）、学長の学士課程教育の改革に対する関心（「とても関心がある」=4 から「ほとんど関心がない」=1 までの得点を配分）を用いる。また、従属変数には、単位制度に基づく学修時間の確保に対する賛否（「賛成」=5 から「反対」=1 までの得点を配分）を用いる。

重回帰分析を行った結果を示したのが表 13 左側（網掛け部分）である。これをみると、単位制度に基づく学修時間の確保に対する賛否に、「学修時間の増加への取組状況」が有意な規定力を有していないことが改めて確認できる。また、前項の分析で有意な影響を与えていた「当該大学の問題認識」が有意な規定力を有していないことも確認できる。有意な規定力を有しているのは「学長の専門領域（理学ダミー）」と「学長の学士課程教育の改革に対する関心」であり、特に後者の規定力が強いことがわかる。こうした結果は、単位制度に基づく学修時間の確保に対する賛否は、その大学がおかれている現状（当該大学の問題状況や改革の進捗・実施状況を含む）によって規定されるのではなく、学長がどういう人物なのか（専門領域はなんなのか、学士課程教育の改革に関心はあるのか）によって規定されることを示唆している。

興味深いのは、入学難易度によってこうした傾向に少なからず違いがみられるという点である。入学難易度群<sup>注5)</sup>ごとに重回帰分析を行った結果を示した表 13 右側をみると、「高難易度大学」と「中難易度大学」「低難易度大学」では分析結果が大きく異なっていることがわかるだろう。すなわち、「高難易度大学」では、「学修時間の増加への取組状況」が有意な規定力を有しており、「学長の学士課程教育の改革に対する関心」は有意な規定力を有していない。一方、「中難易度大学」「低難易度大学」では、「学修時間の増加への取組状況」は有意な規定力を有しておらず、「学長の学士

課程教育の改革に対する関心」のみが有意な規定力を有している。係数の値は「中難易度大学」よりも「低難易度大学」の方が高いことに鑑みれば、「学長の学士課程教育の改革に対する関心」の規定力は「中難易度大学」よりも「低難易度大学」の方が強い。こうした結果は、入学難易度が低くなるほど、単位制度に基づく学修時間の確保に対する賛否は、その大学がおかれている現状によって規定されるのではなく、学長がどういう人物なのか(特に学士課程教育の改革に関心はあるのか)によって規定されることを示唆しているのではないだろうか。

表 13. 単位制度に基づく学修時間の確保に対する賛否に関する重回帰分析

	全体	高難易度大学	中難易度大学	低難易度大学
学修時間の増加への取組状況	-.038	.236 *	-.094	-.194
当該大学の問題認識	.097	-.138	.205	.138
学長の専門領域(理学ダミー)	-.187 **	-.448 ***	-.086	-.106
学長の学士課程教育の改革に対する関心	.251 ***	-.076	.280 *	.321 **
調整済みR <sup>2</sup>	.104	.206	.161	.136
F値	7.788 ***	5.031 **	5.467 ***	3.592 *

注：係数は標準化偏回帰係数。

## 6. おわりに

本稿では、学修時間の増加という課題に既に取り組んでいる大学、また、単位制度に基づく学修時間の確保という改革動向に賛意を示している大学とはどのような大学なのか、その特徴について明らかにした。分析の結果得られた主要な知見は以下の三点である。

まず第一に、学修時間の増加に既に取り組んでいる大学と、単位制度に基づく学修時間の確保に賛意を示している大学は同じではなく、むしろ異なっている可能性の方が高いことが確認された。

第二に、学修時間の増加への取組は、当該大学に問題があると認識しているからなされているわけではなく、(教育)改革の一環として行われているものであることを示唆する結果が得られた。

第三に、単位制度に基づく学修時間の確保に対する賛否は、入学難易度が低くなるほど、その大学がおかれている現状によって規定されるのではなく、学長がどういう人物なのか(特に学士課程教育の改革に関心はあるのか)によって規定されることを示唆する結果が得られた。

第三の知見が示しているように、単位制度に基づく学修時間の確保に対して賛意を示している中堅以下の大学とは、結局のところ、学長の学士課程教育の改革に対する関心が高い大学である。学修時間の増加に既に取り組んでいるからといって、単位制度に基づく学修時間の確保に賛意を示すわけでは必ずしもないように、単位制度に基づく学修時間の確保に賛意を示しているからといって、単位制度に基づく学修時間の確保の実現に向けて取り組めるわけでは必ずしもない。特に単位制度に基づく学修時間の確保に対する賛否は、当該大学の問題認識や改革の進捗・実施状況(学修時間の確保への取組を含む)といった、その大学がおかれている現状によって規定されるのではなく、学長の学士課程教育の改革に対する関心の高さによって規定されることを考えると、その実現に向けた取組はそう容易なことではないだろう。

なぜなら、現場で教育にあたる大学教員は、溝上（2009）も指摘するように、「学生が予習や復習、宿題や課題などをおこなわず、授業だけで授業内容を理解するのは不可能だという教授学習観」をそもそも持ちあわせていないからである。もし単位制度に基づく学修時間の確保の実現に向けて本気で取り組むのであれば、まず取り組むべきは教授学習観に対する大学教員の意識変革に尽きよう。中教審答申で挙げられているような、教育課程の体系化や組織的な教育の実施、授業計画（シラバス）の充実といった取組も勿論重要ではある。しかし、教授学習観に対する大学教員の意識変革がなされない限りは、単位制度に基づく学修時間の確保に伴うコストに見合った教育成果が得られない可能性が極めて高いことは、先行研究の知見<sup>注6</sup>からも明らかである。

改めていうまでもなく、教授学習観に対する大学教員の意識変革は極めて困難な課題である。意識変革を促すFD活動を行う程度を取組ではまったくもって対応できない。そうした大学教員個人の自主性に依拠したような取組だけでは、上記のような「新しい」教授学習観（特に新しいわけではないが、従来型の教授学習観との違いを表すために便宜上あえてこう表現する）を否定的に捉えるであろう多くの大学教員の意識変革を見込むことは到底できないからである。単位制度に基づく学修時間の確保の実現に向けて、教授学習観に対する大学教員の意識変革という極めて困難な課題にどこまで本気で取り組むのか、各大学にはその覚悟が問われている。

最後に、本稿は単位制度に基づく学修時間の確保を是とした上で論を進めてきたわけでは必ずしもない。仮に単位制度に基づく学修時間の確保が「額面通りに」実現することになれば、学生は授業外学修に追われる毎日を過ごすことになるだろう。しかし学生にとって、正課外活動で得られるものも非常に大きいことを考えると、こうした状況は必ずしも筆者が望むところではない。だからこそ、中教審答申でも言及されているように、体系的な教育課程に基づき、授業内容やその実施にかかわる教員間の連携と協力によって組織的な教育を行うことで、授業外学修をより効果的・効率的なものにしていかなければならない<sup>注7</sup>。単位制度に基づく学修時間の確保への取組が避けられなくなっていく状況の中で、学生が授業外学修と正課外活動とのバランスをとりながら、より有意義なキャンパスライフを過ごすことができるようにすることこそ、大学人の務めであると考えられる。

## 【注】

- 注1 学修時間の増加への取組状況については「全学で実施済み」+「一部の学部・学科で実施済み」=3、「実施に向けて検討中」=2、「実施を予定していない」=1の得点、単位制度に基づく学修時間の確保に対する賛否については「賛成」=5から「反対」=1までの得点で相関分析を行った。「全学で実施済み」と「一部の学部・学科で実施済み」を合計した値を用いているのは、後述のように、それらの回答状況には学部規模が少なからず影響を与えているからである。
- 注2 「全学で実施済み」の値は、「1学部」で38.5%、「2, 3学部」で30.8%、「4学部以上」で30.8%であった。一方、「一部の学部・学科で実施済み」の値は、「1学部」で10.5%、「2, 3学部」で36.8%、「4学部以上」で52.6%であった。

注 3 当該大学の問題認識については「おおいに問題である」=4 から「ほとんど問題ではない」=1 までの得点をそれぞれ配分した合計得点, 改革の進捗状況については「進んでいる」=5 から「遅れている」=1 までの得点, 教育改革の実施状況については「全学で実施済み」+「一部の学部・学科で実施済み」=3, 「実施に向けて検討中」=2, 「実施を予定していない」=1 の得点で相関分析を行った。当該大学の問題認識と改革の進捗状況との相関係数は $-0.200$ であった ( $P<0.001$ )。この結果は, 当該大学になにかしら問題があると認識している大学ほど, 他大学と比較して改革が進んでいないことを示唆している。一方, 教育改革の実施状況との相関係数は, もっとも高いものでも「キャップ制の導入」の $0.181$ であり ( $P<0.01$ ), ほとんどの項目では $0.1$ 未満であった。

注 4 ただし, 「全学ディプロマ・ポリシーの策定」や「GPA 制度の導入」, 「教育に関する教員評価の実施と活用」といった項目では, 有意な差はみられないものの, 教育改革を実施している大学ほど, 単位制度に基づく学修時間の確保に賛意を示しているという関係性がみられる。

注 5 回答者である学長に, 当該大学の学生の学力に対する認識をたずねているため, それを入学難易度の代理指標とした。すなわち, 当該大学の学生の学力に対する認識を 5 段階で回答してもらっているが, この回答を 3 段階に再カテゴリ化し, 「高い」「どちらかといえば高い」をあわせて「高難易度大学」, 「平均程度」を「中難易度大学」, 「どちらかといえば低い」「低い」をあわせて「低難易度大学」とした。各群のサンプル数は, 「高難易度大学」群が 71 名, 「中難易度大学」群が 111 名, 「低難易度大学」群が 71 名である。

注 6 葛城 (2013) <sup>2)</sup>は, 授業評価で得られた各科目の平均値を用いた分析の結果, 授業外学修時間が教育成果の獲得に有意な影響を与えていないことを明らかにした上で, こうした結果には, 授業外学修をあてにすることなく, 授業時間内で到達目標の達成を目指してきた (授業時間内で達成できる程度の到達目標しか掲げてこなかった, といいかえることもできる) 日本の大学教員の教授学習観が如実に反映されていると指摘している。

注 7 例えば, 異なる科目の担当教員が相互に連携・調整しながら, 特定のテーマ・内容について教育を行うことで同じ学修時間であっても質を高めることができるし, 特定の時期や曜日に課題が集中しないようにすることで学修時間が偏らないようにすることもできる。

#### 【参考・引用文献】

- 1) 溝上慎一 (研究代表者) 『単位制度の実質化を目指すカリキュラム評価方法の開発』平成 19-20 年度科学研究費補助金 (基盤研究 (C)) 研究成果報告書, 19 頁, 2009
- 2) 葛城浩一 「学修時間の確保は教育成果の獲得にどのような影響を与えるか—授業外学修時間と教育成果の獲得との関連性に着目して—」 大学教育学会編 『大学教育学会誌』第 35 巻第 2 号, 104-111 頁, 2013

## Abstract

This paper examined the characteristics of the universities that address the challenge of increasing and securing learning time based on the credit system. The findings are as follows:

The findings of this paper firstly suggest that the universities that are challenging to increase learning time are different from the universities showing the approval for securing learning time based on the credit system. Second, this paper found that the universities challenged to increase learning time as part of their educational reform, rather than as a means of solving their teaching and educational problems. Lastly, the findings of this paper support the idea that the pros and cons of securing learning time based on the credit system depend on the characteristics of the university presidents, especially their levels of interest in bachelor programs, not on the situations of each university. Lower-prestige universities show this tendency.